事業群評価調書(令和4年度実施)

į	本	戦	略	名	3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属·課(室)長名 土木部 住宅課 森泉	
ħ	E	策	:	名	6	持続可能なインフラの整備及び利活用	事業群関係課(室)	
Ą	1	業	群	名	2	民間資金、遊休資産の活用	令和3年度事業費(千円) ※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 191,4	444

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

(取組項目)

官民が連携した公共施設等の整備・利活用や都市機能等の更新により、良好な市街地環境を整備すると i)空き家活用団体への支援 |ともに、空き家の利活用や適正な管理等を推進することで、にぎわいのあるまちづくりの推進を目指します。 | ii) 民間が実施する市街地再開発事業等への支援

- iii)民間資金等を活用した港湾施設の有効活用

	指 標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
		目標値①		200件	270件	340件	410件	480件	480件 (R7)
	空き家活用団体等により活用される空き家の 数	実績値②	60件 (R元)	184件					進捗状況
		達成率 ②/①		92%					やや遅れ

(進捗状況の分析)

指揮(上段·活動指揮 下段·成里指揮)

移住者向け住宅確保加速化支援事業では、令和元年度に五島市、令和 2年度に雲仙市、南島原市の計3市で空き家活用団体が認定され、事業 着手した。

コロナ禍により各市空き家活用団体(以下、団体)の活動は、限定的で あったものの、各市や団体の広報活動により空き家所有者や移住者の相 談窓口として、着実に地域へ定着し、移住者のニーズに沿った空き家の 活用促進に寄与している。

空き家バンクへの空き家登録の促進のため、空き家対策協議会等で市 町に対し、空き家の活用事例等の情報提供を行っている。

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

				學業實(単位:十円)			學 栗概要	指標(上段:沽動指標、)		、 下段:		
取	中核	事業番	事務事業名	R2実績 R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			R2目標	R2実績	10th and 10th	
組項	核事			R4計画	RX PVI ARK	(90-19)	令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	R3目標	R3実績	達成率	令和3年度事業の成果等
項目	業	号		事業	実施の根拠法	卡令等		工。公司承	Кошрк	1 (O)Centage		
			事業期間	法令による 事業実施の	県の裁量 の余地が	他の評価 対象事業			R4目標			
			所管課(室)名	義務付け		以 祭 字 录 (公共、研究等)	事業対象		八十口19年			
			移住者向け住宅確保加	2,882	1,441	7,975	5	【活動指標】 R2:空き家所有者向けけ、容性命名空き家所有者向けに実施する空きなりに実施する空では、 用団体主性のり探索関いていた。 アーやこれングの回りなるミーティングの回数(件)	45	23 51%	●事業の成果 ・コロナ禍により各市空き家活用団体(以下、団体)の活動が限定的であったものの、各市や団	
取組項目	0	1	速化支援事業	4,329	2,165	7,853	業者へ補助を行う市町に対し、空き家状況調査、空き家の改修 費等の費用の一部へ補助するもの。 今和2年は、実はま、アミュののまで東栄養系(フッチング	R3.4: 空き家活用に関	4	7		体の広報活動により、団体が認知され、空き家 や移住者の相談窓口として地域への定着が進 んだ。
'		•		3,000	1,650	7,681	I.		4			●事業群の目標達成への寄与 ・各市団体は、空き家や移住者の相談窓口とし
					_			【成果指標】 R2:事業により活用される空き家の数(戸)	22	4	18%	て、着実に地域へ定着してきており、今後、移住 者のニーズに沿った空き家活用の促進が期待される。
			R元−4					R3,R4:空き家活用団 体等により活用され	200	184	92%	
			住宅課	_	l	1	市町	る空き家の数(件)	280			

車拳響車

								【活動指標】				
取組 項目 i			住まいの変「長崎よか にゃんHOUSE」整備推				(令和4年度 補正事業)	空き家活用に関する				
			進事業	119,000	65,450		長崎の気候、風土に即した低コスト・高品質の長崎型住宅のブランド化を支援するとともに、子育て世帯や移住者、若者向けに		4			
	0	2					県空き公舎をリノベーションし、賃貸住宅として提供する事業	【成果指標】	成果指標】			_
			(R4補正)R4-6		_			民間事業者等により 活用される空き家の				
			住宅課	_	_	_	民間事業者	数(件)	280			
				237,102	2	3,988	当事業は、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用	【活動指標】	12	12	100%	
₩- 40			市街地再開発事業等補助金(新大工町)	187,115	15		と、都市機能の更新を図る市街地再開発事業等へ補助を行う	施行者、地元市と県で行う協議会の開催	12	12	100%	●事業の成果・協議会の開催については、目標を達成し、事業
取組 項目	0	2		22,100	16	3,841	一一部を補助するもの。	回数(回)	8			の進捗、課題の把握に努めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与
i		٦			_		令和3年度は長崎市に対し、工事監理費、共同施設整備費の 一部に補助を行った。	【成果指標】	45	38	84%	・本事業による効果は建物完成後に発揮され、
			H27-R4				日から「田夕」という。	新大工町地区再開発	92	93		新たなまちのにぎわい創出と周辺地区の空き家 活用が促進される。
			住宅課	_	_	0	市町	事業の進捗率(%)	100			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 空き家活用団体への支援

●実績の検証及び解決すべき課題

移住者向け住宅確保加速化支援事業を実施している3市(五島市、雲仙市、南島原市)においては、空き家活用団体が空 き家所有者や移住者の相談窓口として、着実に地域へ定着し、空き家活用が促進されている。一方で、民間事業者による空「デルとして、事業の横展開を図るともに、空き家を活用し地域活性化を図る民間事業者等を き家活用が促進されていない市町がある。

●課題解決に向けた方向性

当事業の実施状況について、他市町へ情報提供し、移住者向けの住宅提供施策の先行モ 支援する新規事業を創設した。

ii 民間が実施する市街地再開発事業等への支援

●実績の検証及び解決すべき課題

組合が実施する市街地再開発事業の事業進捗に合わせ、長崎市へ間接補助を行っている。当事業による効果(新たなまち) |のにぎわい創出、周辺地区の空き家活用など)は、事業完了後に発揮されるため、事業完了後に事業効果を検証する必要 がある。

なお、栄町東西街区市街地再開発事業については、R元年度に事業が終了し、物販・飲食をを中心とした商業施設、保育 |施設、マンション及び駐車場が整備され、まちのにぎわいが創出されたが、周辺地区の空き家活用については今後も注視し ていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

栄町東西街区周辺の空き家活用については、諫早市と連携し、引き続き注視していく。

iii 民間資金等を活用した港湾施設の有効活用

●実績の検証及び解決すべき課題

長崎港元船地区において、岸壁等の再配置を含めた地区全体の再開発構想の検討を進めている。既存利用者との調整を|関係する行政機関や港湾関係者、観光関係団体等で組織する整備構想検討会議を立ち上 |行うとともに、民間事業者の参入意欲が高まるような構想を取りまとめる必要がある。

●課題解決に向けた方向性

げ、整備コンセプトや配置案の検討を進めている。関係者の意見を取りまとめ、構想素案を策 定していく。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取细	中核	事業	事務事業名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容		令和5年度事業の実施に向けた方向性					
項目	項事		事業期間 所管課(室)名	※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載		見直しの方向	見直し区分				
取組項目		1	移住者向け住宅確保加速化支援事業 R元-4 住宅課	_	2	令和4年度終了予定だが、事業を実施した各市町の課題等の整理を行い、令和4年度創設した空き家を活用する新規事業の横展開の可能性を検討する。 また、課題整理の内容や新規事業の横展開検討状況を他市町にも情報提供を行い、新規事業の横展開を促し、空き家の活用促進を進めていく。	終了				

取約 項 E i		住まいの変「長崎よか にゃんHOUSE」整備推 進事業 (R4補正)R4-6	6	当事業の実施状況については、市町への情報提供だけではなく、今後の空き家活 用を担う民間事業者等へも広く情報の共有、提供を行っていく。	拡充
		住宅課			

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑪ その他の視点